

令和5年9月15日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
7 番	樋 口	作 二	16 番	徳 村	博 紀
8 番	中 村	一 堯			

2. 欠席議員

14 番 松 尾 征 子

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建設環境部長		山	浦	康	則
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企画財政課長		山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
企画調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
税	務	田	中	美	穂
保	険	広	瀬	義	樹
健	康	高	本	智	子
課	長	三	ヶ	島	正
福	祉	山	口		洋
課	長	江	島	裕	臣
産	業	高	本	将	行
支	援	橋	本	昌	徳
課	長	堀		正	和
商	工	田	代		章
観	光	中	村	祐	介
課	長	中	村	浩	一郎
農	林	江	頭	憲	和
水	産	嶋	江	克	彰
課	長	藤	家		隆
農業委員会事務局長		北	村	直	紹
建設住宅課参事					
都市計画課長					
下水道課長					
ゼロカーボンシティ推進課長					
水	道				
課	長				
教育次長兼教育総務課長					
生涯学習課長兼中央公民館長					
生涯学習課参事					
監	査				
委員	事務局長				

令和5年9月15日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第42号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第43号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第44号 第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第45号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提案がありました。

議案番号、議案名は、配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第46号の1議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に

御審議いただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は人事案件1件です。

それでは、議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員、山口知子さんの任期が令和5年9月30日をもって満了することに伴い、引き続き山口知子さんを選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第42号から議案第46号までの5議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第42号から議案第46号までの5議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第46号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りいたします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第46号 鹿島市教育委員会委員の任命については、山口知子氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第46号は、これに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。鳥飼副市長お願いいたします。

○副市長（鳥飼広敬君）

それでは、御紹介させていただきます。

ただいま教育委員会の委員として御同意いただきました山口知子様です。一言御挨拶のほうをよろしくお願いします。

○教育委員会委員（山口知子君）

おはようございます。山口知子です。

子供たちが安心して、生き生きと活動ができる学校づくり、地域づくりに貢献できるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

以上となります。どうぞよろしくお願いします。

日程第3 議案第42号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第3、議案第42号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第42号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書は18ページとなっております。

この案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に475,831千円を追加し、補正後の予算の総額を16,439,696千円といたすものでございます。

2ページから7ページは、今回補正の集計表でございます。

8ページをお願いします。

第2表 地方債補正でございます。

追加分として、新鹿島消防署建設用地取得事業を3,700千円、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を23,700千円、それぞれ追加するものでございます。

変更分として、対象事業費の増減に伴う起債充当額の変更によるもので、社会資本整備総合交付金事業は4,000千円から8,200千円に、西部中学校大規模改造整備事業は4,900千円からゼロ円にそれぞれ変更するものでございます。

9 ページから10ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

11ページをお願いします。

歳入の主なものを御説明いたします。

12款 1 項 3 目．災害復旧費分担金は16,150千円を増額いたしております。農地農業用施設災害復旧事業の実施に伴う分担金の増です。

14ページをお願いします。

14款 2 項 3 目．衛生費国庫補助金は、地方創生支援事業費補助金の増などで22,090千円を増額いたしております。

16ページをお願いします。

15款 2 項 1 目．総務費県補助金は、さが暮らしスタート支援事業補助金などで2,200千円を増額いたしております。

同じく 2 目．民生費県補助金は、保育対策総合整備事業費補助金などで4,281千円を増額いたしております。

同じく 4 目．農林水産業費県補助金は、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業費補助金などで2,676千円を増額いたしております。

同じく 8 目．災害復旧費県補助金は、47,530千円を増額いたしております。

18ページをお願いします。

17款 1 項 1 目．総務費寄附金では、株式会社水城電気様及び株式会社 J A ビバレッジ佐賀様からのふるさと創生寄附金を5,263千円増額いたしております。

同じく 4 目．教育費寄附金は、有限会社赤門堂様から文化財保護対策寄附金として200千円を、株式会社マツモト様から学校給食センター食材費寄附金として1,000千円を増額いたしております。

同じく 6 目．民生費寄附金は、個人様から障害児福祉向上のための社会福祉費寄附金を増額いたしております。

19ページ、お願いします。

18款 1 項 1 目．基金繰入金は、一般会計全体の財源調整として財政調整基金繰入金を138,000千円減額いたしております。また、中体連九州大会及び全国大会への参加補助の財源として、ふるさと人材育成基金繰入金2,678千円などを増額いたしております。

20ページをお願いします。

19款 1 項 1 目．繰越金は、令和 4 年度の決算が確定いたしましたので、454,987千円を増額いたしております。

23ページをお願いします。

21款 1 項 7 目．災害復旧債は、23,700千円を増額いたしております。内容は、第 2 表 地方債補正で申し上げたとおりとなります。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備ください。

説明資料18ページから20ページは、今回補正の増減比較表でございます。

21ページから22ページは歳入の概要ですが、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

23ページ、お願いします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、地方財政法第7条第1項の規定により、令和4年度決算剰余金の2分の1以上となる228,000千円を財政調整金に積み立てるものです。

ナンバー2の脱炭素のための公共交通利用促進事業は、広域連携SDGsモデル事業の一環として、長崎本線の新たな出発から1年を迎えるに当たり、地域公共交通利用促進のためのイベントを実施するための経費として1,500千円を計上いたしております。

ナンバー4のSNSによる住民サービス向上事業は、これも同じく広域連携SDGsモデル事業の一環として行うもので、行政情報や手続などの一部について、情報発信に加えて自動応答で目的の情報を誘導するチャットボット機能、イベント参加申込機能、アンケート機能などを持つSNSを使ったシステムを構築し、実証するための経費として1,300千円を計上いたしております。

ナンバー5の社会福祉事業は、令和4年度に実施した事業に係る国県補助金の精算に伴う返還などで87,021千円を計上いたしております。

ナンバー7の感染症対策のための改修整備等事業は、保護者及び保育施設の負担軽減につながるため、紙おむつの処分に係るごみ箱等の購入や付随する設備改修の費用に対し補助を行うため、5,379千円を計上いたしております。

ナンバー8の広域連携SDGsモデル事業は、内閣府からの事業選定を受け、太良町と連携して広域連携SDGsモデル事業に取り組む経費として22,700千円を計上いたしております。

24ページをお願いします。

ナンバー9の家庭用浄化槽設置整備事業は、新たにくみ取槽、単独浄化槽の撤去費及び宅内配管工事の経費が補助の対象になったことに伴い、6,270千円を増額計上いたしております。

ナンバー10の消防施設整備事業は、杵藤広域市町村圏組合が行う新鹿島消防署建設に向け、消防庁舎の敷地に関する協定書に基づく用地取得のための用地測量及び土地評価業務に係る経費として5,600千円を計上いたしております。

ナンバー11の生徒奨励対策事業は、学校教育諸活動参加補助金として、中体連九州大会

及び全国大会参加に対する補助を行う経費などで2,648千円を計上いたしております。

ナンバー14の現年発生農地農業用施設災害復旧事業は、令和5年6月、7月の梅雨前線豪雨による災害復旧工事として88,361千円を計上いたしております。

歳出の説明は以上でございます。

25ページは市債現在高の見込み調書を、26ページは積立金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

7番議員の樋口作二でございます。ただいま説明をしていただきました補正予算書24ページですが、ここに生徒奨励対策事業というのがあって、主に中学校の九州大会、全国大会への補助というふうなことで書かれております。

それで、当然こういうところに遠征したらたくさんかかるので、補助を出してくださるというのは非常にありがたいことですが、実は、いわゆる子供たちのクラブといいますか、そのメンバーがかつてより非常に少なくなって、だから1つのクラブを維持するのに大変お金がかかると。そういう状況が——大会等は出ていないんですよね。だから、大会参加費にしても、例えば、10人のクラブで出すのと50人のクラブで出すのでは全然負担感が違うというふうなことで。

そこで、以前はクラブについても補助というのを若干いただいていたんですけども、このところ全然いただけなくなったんですが、こういうふうな九州大会、全国大会だけではなくて、ふだんのクラブ活動に参加している団体に対する補助というのは考えられないかどうか、お尋ねをいたします。

実は太良町にお尋ねをしたら、太良町は1つのクラブで100千円もらいよると言いんしゃったけん、びっくりしたところでした。そういうこともありますので、どのようなお考えを持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

生徒奨励対策事業について御質問いただいたわけですが、議員おっしゃるように、少子化も重なっており、クラブ員の人数というのが減ってきて、通常の活動が難しくなっているというのは耳にしているところです。

今回補正に出している分が、御質問あったように、中体連の出場補助、大会への出場補助

ということで補正をしているわけですがけれども、なかなか通常のクラブの運営に対する助成というのができていないというのが現状でございます。

クラブといいましても、社会体育のクラブとか、学校のクラブとかあって、小学校時代なんかは社会体育のほうで中心にやっていただいて、クラブのほうで自立してやっていただいているところがありますので、今後の検討の課題としては考えていく必要があると思いますけれども、もちろん子供さんが減ったからといって、クラブ数が減ったり、維持したりという部分もありますので、検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

前向きな回答をいただきましてありがとうございました。

今後とも子供たちのために労を惜しまず協力していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ございますか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

おはようございます。12番議員の伊東です。それでは、ちょっと質問をさせていただきます。

歳出のほうの議案説明資料の23ページのところに新規で上がっているんですけど、広域連携SDGsモデル事業、脱炭素のための公共交通利用促進事業というふうに書いてあるんですね。その事業概要の説明のところに、長崎本線の新たな出発から1年を迎えるに当たり、寄附を活用して地域公共交通利用促進のためのイベントを実施するという事なんですね。

今、SDGsとか、DXとか、いろんな言葉が出てきているんですけど、このSDGs、持続可能な目標値を定めてやることなんんですけど、この事業との関連性を市民の方に分かりやすく教えていただいていた方がいいですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

この脱炭素のための公共交通利用促進事業に関しましては、公共交通を維持させるため、利用促進を図る事業でございます。SDGsの中にも住み続けられるまちづくりをというような目標がございますので、これに合致した公共交通を維持させることで車のCO₂削減を図るとか、そういったことにつながると考えておりますので、この事業を上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

分かりました。ありがとうございます。

その1,500千円を使って何をやるのか、それを教えていただいているんですか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

公共交通の体験フェスタということで今回考えておりますのが、駅前にいろんなブース等をつくりまして、循環バスの乗車体験をしてもらうこと、また、電車を多良駅まで無料で往復することを考えております。それらに小学生以下の子供たちに乗ってほしいということで考えております。大人向けといたしますか、そういった形のキャンペーン等は幾つか今までやってきておりますけれども、今後ずっと市民の方に乗っていただくということを考えたときに、子供たちが大きくなって、また公共交通を使うというところを、今回試しに乗ってもらったりすることで、公共交通の乗り方、便利さとか、そういったものを知っていただきたいということで、今回、列車、また、バスの乗車体験ということで計画をしているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

これは9月議会の前に委員協議会等で説明をされたと思いますが、ちょっと所掌が私は違うので、今初めて聞いたところです。

いいことだろうとは思いますが。バスとかね、電車とか、乗車。それこそ小さい子供さん方は、家のマイカーでのいろんなところに行くことばかりで、電車であったり、バスとかね、多分バスの乗り方も知らないだろうなと思うんですよ。だから、以前——以前というか、少し前に県のほうが週に1回とか無料でしましたよね。私はできるならば、今循環バス等もあるんですけど、やっぱり週に1回とか、日曜日とか、実験的に社会実験という形で、無料にして、そのときに鹿島市内各6地区でいろんなイベントをやってみるとか、そういうふうなことも考えていったほうがいいんじゃないかなと。

ちょっと話は変わりますが、昨日たまたまNHKの9時前のニュースを見ていたら、市長も出ていましたけど、JRの利用促進のこととか、それとか、今、太良町の観光協会の方が非常によく、そういうふうなメディアというか、それに取り上げられていますよね。イン

バウンドがまた復活してくるだろうということで、いろんなことをやられている。そういうふうなのもいいことなんですけど、やっぱり小さい子供さん方、これから大人になっていく子供さん方がそういうふうな経験をすることがいいんじゃないかなと私も思いますので、いい事業だと思います。

この広報というか、周知はどういうふうにするんですか。今日、私は初めてこれを聞いたんですけど、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

今回、1年たつ9月23日に行うということで予定をしております、この体験フェスタ、先ほど申し上げましたように、小学生以下の子供たちに来てもらいたいというところがありますので、小学校、幼稚園、保育園等につきましてはチラシの配付を行いまして周知を図っているところです。

また、先般行っております記者会見、また、市報等でも9月23日にイベントを行うというところまでの周知、情報提供ということではしておりますので、そういったところから連絡をいただいたりということではしているところです。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございました。この件については理解できましたので、ありがとうございます。

あと1つ、ナンバーの5番の社会福祉事業、ここの中に補正額が87,000千円ちょっと書いてあるんですけど、この中に保育所整備事業費補助金返還金というのが5,240千円入っているんですよ。これはどういうことなのか。何か補助を出して、何かしらがあってこれを返還してもらったのか、これについて担当課の方、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

保育所整備事業費の補助金返還金5,240千円という中身についてですけれども、これは平成24年度分の補助金申請分の保育所整備に係る返還金でございます。県のほうに5,239,149円、5,240千円を返還するものでありますけれども、こちらにつきましては、ことじ保育園が令和2年度に認定こども園を開設したいということで相談がありまして、その際に旧園舎の財産処分に係る返還金となります。ことじ保育園は平成24年度に大規模改修を行ってお

ります。その際の補助金になりますが、そちらの補助事業を利用して建設改修された場合は、財産処分転用とか、譲渡とか、交換してすることにつきましては、その建物の構造により財産処分制限期間が決められております。

今回、認定こども園の開設のために新園舎を建てられたことによって、旧園舎を財産処分するということに当たりまして、財産処分の制限期間内であったため、その残りの期間をことじ保育園様から返還していただくようになり、計上しているものでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございました。

じゃ、補助金の精算期間というのはどういうふうに決められていますか。補助を受けた場合、何年間以内に、またその変更等があったら、こういうふうな返還が発生するのか、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

補助金の財産処分の制限期間につきましては、ことじ保育園の建設構造が鉄筋コンクリート造でありましたので、47年と決められております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

分かりました。結構長いんですね。47年間。

思い起こすというか、思い出していくと、一時期、県のほうから、そういうふうな保育所の大規模改修というか、そういうふうなのに期間を決められていて、この間にする方ということで相当、鹿島市内から手を挙げられて、ほとんどの園が改修をされていますね。じゃ、そちらのほうもそれが適用されて、途中そういうふうな、今回の場合は認定こども園に保育所から変わっていくという中でのことでしたけど、それは引き続きその対象になっているということですね。47年間に何かしらがあった場合は返還しなければならないということですか。どうでしょう。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

制限期間は47年と決められておりますが、補助を受けてから経過、その目的のために実施した年数が10年以上ある施設の場合は、譲渡とか建て替えとか行った後に引き続き医療福祉分野、この場合でいえば、保育所を継続する場合などは補助金返還の対象とはならないので、返還は生じておりません。

すみません。追加で、ことじ保育園さんの場合は、旧園舎のほうをそのまま使用するのではなくて新しく建て替えられておまして、旧園舎は宗教法人のほうに譲渡するというので、この財産処分に当たり、ここの返還が必要となる条件からちょっと外れておりましたので、返還ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

補助金をもらっていて、それを継続するんじゃなくて財産処分という形になっているからということですね。ここが違うところですよ。分かりました。

これは委員会のときにも説明を受けて、やり取りを課長ともしていたんですけど、なかなかこれが先ほども言ったように、その当時、もう数年前、5年、10年も前かな、10年ぐらい前までほとんどの鹿島市の保育所が大規模改修をされて、きれいになって、それで子供たちの保育の充実ということには寄与をされたと思うんですけど、やっぱりこれから、もし子供の数が減ってきたら、どこかで廃止とか、そういうふうなものも出てくる可能性は、やっぱり出てくると思うんですね。だから、この返還金というのが非常に気になりました。今後そういうことが、またほかのところでも起きてこないかなということですね。分かりました。

質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

3番議員、笠継健吾です。お伺いをいたします。

議案説明資料の25ページで、令和5年度市債現在高の見込み調書のお伺いをいたします。

市債残高が4年度末で129億円、5年度末の見込みで140億円、プラスの10億円が増加するという予定で書いてあります。このものについての主因というのを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

この25ページの資料のほうで御説明いたしますけれども、表の左から3列目、Dの欄です、ね、補正後の額ということで、今回起債、借入れをした分の内訳が、総務費とか目的ごとに発行額が書いてありますけれども、主なものは総務費のほうで10億円ぐらい大きなものがあると思いますが、この分は市民文化ホールの借入金とかが大きくなっているの、トータルでは今回借入れの総額が20億円ぐらいで、そのGの欄が今回返還する950,000千円というのがありますので、差引増額で年度末の見込みとしては残高が140億円ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

市債の残高につきましては、昨年ぐらいの資料で3年度末ぐらいだったかと思いますが、総合計で140億円ちょっとぐらいの市債がありました。これが4年度末で130億円になって、そしてまた140億円に戻るというふうな形になって、そして総務、市民部関係で10億円ぐらい増えているよということでしたが、これについては3年度末でしょうかね、140億円から130億円に減って、そしてまた今度戻っているということは、いわゆる借換えというふうなものでしょうか、それとも新規でこういった10億円市債ということは、ちょっと多いと思いますが、10億円減って10億円増えるというふうな形に見えますので、そこら辺は借換えが発生しているのかどうか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

鹿島市で借換えというものは最近では行っておりませんで、140億円になるのは5年度末見込みで初めてなるので、3年度のときは140億円にはなっていなかったんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

3年度末じゃなかったら、最高額が百四十一、二億円という資料を見ましたけど、それはどうですか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

平成12年度に138億円というのが今までの市債残高のピークということで、そのときはまだ建設地方債のみで138億円ということになっておりますが、近年、その138億円を140億円超えた分には、平成12年度以降は臨時財政対策債という特別な地方債が加わって、今140億円ぐらいになっておりますが、建設地方債でいけば、まだ100億円程度ぐらいということになっておりますので、建設地方債のみでいえば平成12年度の138億円が今のピークということで御説明をしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

そういったことであれば、市民部の10億円の純増というふうな形に要は考えられますが、その10億円の主たる要因というものは市債ありますか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

市民部の分の10億円の主な内容は、市民文化ホールの借入れということになります。

○議長（徳村博紀君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

市債については、財政状況については少し厳しいというふうなところを聞きますが、要るもの、必要なものは、いわゆる投資、そして、将来をつくっていくというふうな考え方で、やはりやっていかなければ鹿島の将来が見えないというところであります。いわゆる財政状況を気にしなければいけません、そこら辺はきちんと考えたところでの市債の起債を起すというふうなところでやっていただければと思います。

今回、ちょっとここに書いていただいておりますけれども、要は実質償還しなければいけない額というのを、前の資料では、これはちょっとあまり見なかったような気がしますが、起債がこれだけあるけど、実質の償還する起債は今50億円ちょっと、60億円弱ですね、そういったことであるということであります。

したがって、私はこの総額の起債というよりも臨時財政の調整起債というふうなところと工事建設に対する起債に、またそれに対しての補助というか、そういったものを差し引いたところの実質的な償還というものが、これを見てどう判断するかということも考えてやっ

ていいと思います。というのは、もう実質的な起債なんですから、そういったところで将来を見て、そういった起債を起こしていくというふうなところでいいと思いますので、今後、将来を見て、こういったところで鹿島が要は開けていくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ございますか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

8番議員の中村です。何点か質問をします。

先ほど市債のこともありましたけど、今回の議会で一番目玉と言えるSDGsの補助金関係でお聞きしたいと思ひます。

全協でも説明ありましたが、大体国のほうから20,000千円と、太良と鹿島で11,000千円だったですかね、その31,000千円ぐらいでいろいろ事業を行うということなんですが、いろんな事業の新規の分がありました。

その中で、例えば、新しいのは新しい事業だったんですけど、例えば、海の森だったり、今までの既存事業に対してSDGsでつけられるというのは、かなり鹿島市にとっては有利にできるような補助事業じゃないかなというふうに思ひます。

その新規の分と既存のやつでこのSDGsでいけるというのが、どれぐらいの全体的に額の違いが、既存の事業でSDGsでできた補助事業ですかね、そういった分は金額的にはどれぐらいあるんですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

既存事業ということで、それぞれの事業が脱炭素とか生物多様性、それから、DXの推進とか、SDGsの趣旨に合致したものでありまして、国、内閣府の審査を経て認められた事業でございます。それぞれの事業がどれだけSDGsの進展に貢献したのか、効果測定を行うということにしております。例えば、海の森事業でも、今までCO₂の削減効果がどれぐらいあったのかというのが計測とかしていないと思ひますけれども、例えば、植えたことによって、CO₂削減がどれぐらい貢献できるのか、そういったものの効果を今回見ていくということで国には申請をしております。

それで、中身なんですけれども、市町の事業、太良町と鹿島市が独自で行っていく事業につきましては、農林水産課で3事業挙げておりまして、そちらは6,000千円になっております。既存の事業に関しては、そういった形で計上しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

いろいろな事業が関連したらできると思いますけど、今後も、例えば、今年度だけじゃなくて、今後継続してもらえるような補助事業なので、今回は年度途中でのあれだったですけど、10月とか11月入ったら、またいろいろ今後の新年度の話を話し合う機会になってくると思いますので、できる分はこういった補助事業の組替えといったらあれですけど、そういった意味でできるようにしたら、さっき笠継議員もおっしゃっていましたが、鹿島市の負担がなるべく少なく済むような形でしてもらいたなというふうに思っています。

これは、このSDGsの広域のこの事業に関していったら、今後も事業費の補助の20,000千円というのは、ずっと今後継続的に変わらないということですか。それとも新年度においてはもっと増える可能性もあると、そこら辺のことはどういうふうになっていますか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

今年度につきましては、国の地方創生支援事業費補助金というものを活用しております、上限20,000千円、補助率が3分の2ということになっております。このモデル事業というのは3年間の事業期間がありますけれども、次の2年目、3年目は想定していますのはデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、そういった事業を取り組んでいこうということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

じゃ、また別の交付金ということで予算規模は変わらないということでもいいんですかね。そこもちょっとまだはっきりとは分からないですかね。分からないですね。——分かりました。

今後、こういったSDGsの広域連携の非常に有利な交付金や補助金を鹿島市が利用するので、やっぱりSDGsに関連することは、しっかり全庁的にタッグを組んでいてってもらいたいなと思います。新規の事業で本当に職員さんたちのいろんな負担もかかるかもしれないけど、ゼロカーボンシティじゃなくて、ほかの課にまたがる事業だったら連携しながらして行ってほしいなと思いますけど、会議だったり、その辺の調整というのは

しっかり取れているのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

今回事業をするに当たって、いろんな課に該当するような事業があれば出してくださいということで呼びかけをしております。結果的に、事業費の制限もあったんですけども、こういった事業に落ち着いたわけなんですけれども、今後も鹿島太良協議会ということで10月の上旬に協議会を発足させることを予定しておりますけれども、そういったことでいろんな連携、それから、各課もそこに参加をしていただいて、いろんなこういったSDGsに貢献できるような事業を出してくださいということで呼びかけはするつもりでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。今回、このSDGsの事業に関していえば、松尾市長が常日頃おっしゃっている近隣自治体との連携ということで、太良と連携した、私のイメージだと本当に初めての事業じゃないかなというふうに思っています。そういった意味で、しっかり力を入れてやっていって、成功するように頑張ってもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ございますか。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

4番の中村です。よろしくお願ひいたします。

3号説明書の31ページ、衛生費、環境保全費の広域連携SDGsモデル事業関連委託料（コンソーシアム構築支援）3,300千円、この事業の内容と委託先を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

まず、お答えいたします。

こちらのコンソーシアム構築支援事業、この広域連携SDGsモデル事業は地方創生SDGsを進めるために短期的な事業をするだけではなくて、今後の中・長期的な取組を見通した事業計画を策定いたして、最終的には太良町と鹿島市が自走できるようにSDGsを進めていくものでございます。このため、SDGsの鹿島市の進捗状況とか事業による脱炭素化への環境評価、それからまた、補助事業が終了した後も自走できるように事業計画を国からも求められているところがございます。このような事業の取りまとめ、また調整、効果などを実施するのが当該事業ということでございます。

委託先につきましては、今後、予算が通れば、そういった指名審査委員会等に諮りまして、鹿島市のルールに沿って業者を選定していくという流れになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

9番議員の松田です。2点質問をさせていただきたいと思います。

今日の概要説明書の23ページ、7番です。保育所運営費ということで、感染症対策のための改修整備等事業ということで補正が組まれています。この保育園施設の感染症対策については、国のほうもガイドラインを設けられて今推奨されていると思いますが、今回補正を組まれていますけれども、市内保育園の何施設でこの事業を取り組まれようと言われておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

この事業に取り組まれるということで申請をされた保育園は12園となっております。保育所が8園で、認定こども園が4園ということで12園、対象としましては16園中、12園ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

16園中、12園が今回取り組まれるということですが、大体1園当たりどのくらいの費用がかかるのか、概算でもいいですので、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

ごみ箱のほうは全対象、申請をされる保育園に当たっては申請をされまして、低い金額から高い金額までありますけど、上限大体200千円です。ごみ箱の購入費用としましては200千円が最高で、下は100千円未満のところもあります。あと設置費用ということで、附属する改修費用といたしましては300千円かかるところもありますし、補助額が合わせて1,209千円ありますので、300千円から500千円、600千円、多いところで800千円ぐらいかかるところもあります。それにつきましては、鉄板を敷いたり、扉をつけたり、フェンスを取り付けたりということで工事費用の種別が変わりますけれども、大体そのくらいの申請額になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この取組によって、この説明に書いてありますけれども、保護者及び保育施設の負担軽減につながるためとありますが、保護者、また保育施設等にとって、これを導入することによってどのようなメリットがあると考えられておられますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

どのようなメリットがあるかということですが、保育園側につきましては、紙おむつを保管するという点からいけば、臭いとか保管場所とか環境整備という点からいけば、こういうごみ箱設置、また、ごみ箱の設置費用につきまして補助があることで環境整備することで、使用済紙おむつですので、感染症の対策も必要になってきますので、そういう補助を利用してごみ箱を設置しまして使用済紙おむつの保管ということで補助の目的としては寄与するものと思います。

あと、持ち帰りをしている保育園も、保護者のほうにお渡しをするというところもありますので、保護者にとりましては持ち帰る負担が少なくなるという利点はあると思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

次に質問させていただきたいと思います。

次の24ページです。13番になりますけれども、学校給食の運営事業ということで、市内の企業様のほうから寄附金をいただいて物価高騰に対策ということでもありますけれども、昨今、いろいろな面で物価がそれぞれ上がっておりますが、昨年と同時期、いわゆるもう9月ですから約上半期ですけれども、昨年とすると今年度大体どのくらい予算として、費用として上がってきているのか、その辺は担当課として把握をされていますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

今回、補正に計上しております1,000千円の寄附につきましては、物価高騰によるものというよりも、確かに高騰したことで給食センターのほうでメニュー等を工夫して予算の範囲でできるようにということで頑張らせていただいておりますけれども、その関係で、例えば、給食のときのデザートが少し物足りないという声にお応えしていただく形で、地元のシャインマスカットであるとか、さが美人であるとか、いちごさんであるとかというようなものを少しでも給食のほうに提供できるようにということで、今回いただいた御寄附、それから、寄附の目的あたりをお伺いして、給食のほうで子供さんたちに提供したいという予算になっています。

食品に限らず、かなり物価が上がっているのは間違いありません。トータルでいうと上がっているものもあるし、上がっていないものもあるので、実際、合計でいうと、令和3年度については127,000千円ほどかかっていた給食の食材等が令和4年度には131,000千円程度に上がったということで、確かに全体的なものは当然報道等であるように上がっているところです。令和5年につきましては、まだ途中ですので、上がりそうだという予想はありますけれども、今後のそういう報道、それから、食品組合さんあたりとのお話し合い、そういう情報を注視しながらどれくらいになるのかというのは考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

まず市民のほうも、この物価高騰の影響も受けておりますので、先ほどあったように、令和3年から令和4年でもかなりの額が上がってきています。また、令和5年も今の状況が続けば令和4年よりもまだ上がるのかなというのは、数字ではなくて感覚的に思っています。そうなったときに、いかに保護者さんの負担をこれ以上上げないとか、その辺を考慮していかなければならない部分もあると思いますので、早い段階からだと思っておりますけれども、ぜ

ひこのような次の対策を私は考えていかなければならないかなと思いますけど、その辺どのように今考えておられますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

物価高騰については、国のほうからコロナウイルス感染対応のための地方創生臨時交付金あたりを活用しながら、給食センターと相談をしながら、補助金を使って、交付金を使って、保護者さんの負担が増えないように今のところ取組を行っているところです。

今現状で具体的に、じゃ、一般財源の中でとか給食費の負担を増やさないようにとかというのは具体策があるわけではないですけれども、今度の政府のほうの内閣も改造されて補正予算等も組まれるという、経済対策をするということで報道がなされていますので、その辺の情報を注視しながら、ただ、近隣の市町とか、全国的にもそうですけれども、やはり上がり過ぎていて分については補助金等を出している自治体もございます。その辺は全庁的に協議をしていくところだと思っていますので、これから早期に具体的な話合いというのは進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第42号 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4．議案第43号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第43号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は19ページとなりますが、説明は別冊の補正予算書でいたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の補正は、令和4年度決算に伴う繰越金と佐賀県後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものでございます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,123千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ481,270千円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして、4ページから5ページを御覧ください。

今回の予算の事項別明細書でございますが、説明は省略いたします。

続きまして、6ページを御覧ください。

ここからは歳入補正について御説明いたします。

4款1項1目 繰越金は、2,123千円ほどを増額し、補正後の額を2,124千円とするものです。内容は、令和4年度の決算剰余金の確定に伴い、令和5年度予算において繰越金として受け入れるものでございます。この繰越金は、出納整理期間中である令和5年4月から令和5年5月の間に収納した令和4年度後期高齢者医療保険料でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

ここからは歳出補正について説明いたします。

2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金は、先ほど歳入で説明いたしました繰越金と同額の2,123千円を増額し、補正後の額を469,127千円とするものでございます。

なお、財源については、歳入補正で説明しました繰越金を充当いたします。

例年、出納整理期間中に収納した後期高齢者医療保険料は翌年度予算に繰り越し、佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付する仕組みとなっております。

今回、令和4年度の出納整理期間を経て、この保険料納付額が確定いたしましたので、後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上で議案第43号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第43号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第43号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 議案第44号 第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更について説明いたします。

議案書、議案説明資料改訂版の別冊で説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

議案書の20ページを御覧ください。

提案理由といたしまして、第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画を別紙のとおり変更したいので、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

議案説明資料の27ページを御覧ください。

1番、総合計画の見直しについてです。

第七次総合計画は令和3年度から令和7年度までの5か年の計画として策定をしておりますが、社会情勢の変化に対応していくために必要な場合は計画期間中途での見直しを行うことができるとしており、そうすることで常に実効性のある総合計画となることを目指しております。

次に、2の総合計画見直しのコンセプトについてです。

計画の最終年度である令和7年度までに緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題として、DX、デジタルトランスフォーメーションの普及と推進や鹿島らしい脱炭素化社会の実現、デジタル田園都市国家構想などがあり、これらを追加して取り組むことで地

域の課題解決や魅力向上を加速化、進化させ、誰一人取り残さない地域社会の構築を図り、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりをさらに推進していくものです。

また、現在の施策には引き続き取組、追加する施策を含めた第七次総合計画の事業の成果を次期総合計画へ反映することとしております。

次に、3の総合計画審議会についてです。

審議会委員15人につきましては、今回見直しであるため、当初計画からの継続性を考え、計画策定に携わっていただいた市内の主要な団体を中心に委嘱をいたしました。審議会につきましては、第1回を5月9日に開催、第2回を6月20日に開催し、7月7日から審議会から代表して会長から答申をいただいております。審議会の結果については、2回の審議会を経まして見直し案にさらに追加をすべき事業はなかったものの、計画を推進するに当たってはDXの普及と推進や脱炭素社会の実現など、施策の内容について市民に対して丁寧な説明が必要との意見をいただいております。

28ページを御覧ください。

追加する施策そのものを削除する意見や修正する意見はございませんでした。

その結果、全会一致で第七次鹿島市総合計画改訂版（案）を審議会における総合計画の見直し案として、令和5年7月7日に市長に対して答申をされております。

次に、4、総合計画見直しの経過です。令和5年3月23日に市議会全員協議会にて総合計画見直しの方向性とスケジュールについてを説明し、御協議いただいております。5月9日には第1回の審議会を開催し、5月11日の全員協議会にてパブリックコメントの実施について御協議をいただき、5月12日から6月12日の1か月間パブリックコメントを実施しております。その後、6月20日に第2回の審議会を開催、6月27日には全員協議会にてパブリックコメントの結果及び改訂内容について説明し、御協議いただいております。その後、7月7日に総合計画審議会から市長への答申となっております。

29ページを御覧ください。

参考としまして、改正後の総合計画の構成をつけております。下線を引いているところが見直したところになります。図の3分割した三角形の一番上になります基本構想では、施策の基本的考え方に持続可能なまちづくりを追加、三角形の2段目になります基本計画では、第3章、都市基盤の整備・環境の保全にSDGsの推進と脱炭素社会の構築を追加、第6章、計画を推進するためにDXの推進を追加しております。下のほうにありますまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、鹿島市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略と名称を変更しまして、本市の地域ビジョンといたしましてデジタル技術を活用しながら地域の課題解決や経済の活性化を図り、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちの実現を目指すことを追加しております。

見直した主な箇所につきましては、別冊の改訂版のページ番号を記載しておりますので、

御確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

8番議員の中村一堯です。先ほどの総合計画の件で質問します。

今回、総合計画の変更ということで、拝見していると松尾市長のいろいろな思いや職員たちのいろんな考えとか、今後の鹿島市の方向性が見えてくるような総合計画の案じゃないかなと思います。

その中で、松尾市長はどういった思いで、この総合計画をつくったのかなというのが1つと、特に総合計画の中で、16ページに書いているんですが、西九州新幹線を活用した誘客の促進、これについては、先ほども議案審議のときに言いましたけど、いろいろな地域やほかの自治体と近隣との連携を非常に感じるような文言とか、事業のいろんな鹿島市のこれからの内容、そういったことを感じていますが、その辺の総合計画への思いとか、近隣自治体との連携とか、そういったところについて松尾市長の思いを聞いて、質問します。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、第七次総合計画の見直し、令和3年から7年のちょうど中間年に当たります。ということで、世の中の社会情勢が変化をしておりますというのを、1つはやっぱり災害がものすごく常態化してきたということ、それから、鹿島市の人口もかなり減少していると、そういう世の中の社会情勢を考えたときに、やはりこの総合計画というのは、そこを新たに付け加えてやっていかなければいけないということでお諮りをしているところでございます。

特に、持続可能なまちづくりということでSDGs、鹿島は昨年、ゼロカーボンシティ宣言をやりました。やっぱりこの鹿島というのは自然が豊かなところですので、そういうふうな自然を生かしながらまちづくりをしていかなければいけないという思いもありますし、DXについては、国のほうからデジタル田園都市国家構想ということで打ち出されまして、そういうふうな国の施策にいち早く市のほうも対応しながらやっていかなければならないと、そういう思いの中で、大きくこの2つについて、今回皆さん方に改訂をお願いしたものでございます。

それともう一つ、西九州新幹線、これについては観光の中で新たに入れたものでございます。今までは長崎本線、我々は長崎本線というのを頭の中に置いて、このまちづくりというのを考えてきたわけです。ただ、これからは、私、常々申しておりますように、広域連携、いろんな自治体と一緒にあって取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

して、先ほど議案の中にありました太良とのSDGsの広域連携、これも鹿島のほうから太良のほうに呼びかけて行った事業でもありますし、この観光についてもやはり西九州新幹線が開業したという事実を捉えて、長崎本線は長崎本線のやり方で観光をちゃんと推進していくと。もう一つは、西九州新幹線を使って佐賀県、武雄と嬉野とか来られる観光客が増えています。その方々を鹿島に誘客をする、そのことでこの鹿島の観光であったり、例えば、産業を活性化していく、そういうことが大事ではないかと私自身思っております。

そういうことで、ここで西九州新幹線を活用した誘客の促進ということで、鹿島だけじゃないんですね。鹿島も太良も、あるいは隣の県の諫早であったり、島原も、いろんなところもこの観光という意味では同じ思いです。環有明海の観光連合というのが今度できたんですけど、そういうのも含めて、観光というのはスポットではなくて広域の地域でやっていくというのが今後求められるんじゃないかというふうに思っておりますので、この西九州新幹線を活用した誘客の促進というのはぜひこれから進めていきたいというふうに思っておりますし、近隣の市町も当然同じ思いでおられますので、一緒にやっていく、その思いをこの総合計画の中に折り込んで皆さん方にお諮りをしているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

今後の鹿島の大きな方向性というのが見えるような内容になっているのかなと思います。

私、議会のないときは、最近はずっといろいろ地域回りとか挨拶回りをしていますけど、今日の朝も言われて、おとといぐらいかな、ずっと言われたんですけど、あそこの市民文化ホールがオープンして、佐賀新聞にも肥前鹿島駅のイメージ図が載ったですもんね。あれからやっぱり一般市民の方が鹿島市に対していい方向に行っているんじゃないかと、ああ、何かよかね、鹿島市はこがんなとんねとってから、そういう地域住民の方が、鹿島に明るい未来を想像してくれるような方が最近増えているなというのが、私が回った中での実感であります。

今後、鹿島市はさっきおっしゃったような、DXだったり、SDGs、そして、近隣自治体との連携、そういったのを柱にして、総合計画に描いているような、みんなが暮らしやすいまちづくりというのをしっかり推進してってもらいたいなというふうに思っておりますので、鹿島市民がそういったイメージを持って、皆さんいい印象を抱いているので、市役所、そして、議会もしっかりしていかなければならないなというふうな思いでおりますので、よろしくお願いいたします。

以上でいいです。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑ありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番議員の伊東です。今回の第七次鹿島市総合計画、こちらのほうの見直しについて質問をいたします。

ここにずっと書いてあるとおりに、新しくDXであったり、それから、脱炭素社会の実現、デジタル田園都市構想などを取り組んでいると。これはいいことなんでしょうが、私がちょっと気になったのは、この中にある総合計画審議会、審議会委員15人、その議事録を担当課に求め、議事録をいただきました。この議事録を見ていると、私はちょっと首をかしげたくなるところがあるんですね。これは、この見直しに関して、審議会15人の委員、そして、市役所関係、第1回目は松尾市長や副市長も参加をされています。10人以上参加をされています。これは今年の5月9日にあっているんですね。

この内容を見ると、開会から、委嘱状の交付、市長挨拶、審議委員会の会長、副会長の選出、会長挨拶、報告があって、市長からの諮問、議事と続いている中で、これだけあるのに1時間で終わっているんですよ。そこの辺りがどうなのかなと。これだけのことをやっけて1時間で終わるものなのかなと。そして、簡単に議事録を作成されているんですよ。この中で委員から出ているんです。DXと言われ、皆さん説明できますか、デジタルトランスフォーメーションの意味が分かりづらく理解しにくいので、DXという横文字を分かりやすく市民に伝えられるような記載方法がいいのではないですかと質問をして、そのとき答弁をしているのが、この議場にもいる松丸DX推進室長は、事例として、必要な証明書を市役所にわざわざ来なくても自宅でパソコンやスマホを使って取れるようなことだと、これが説明なんですね。DXの推進によって市民の皆様の利便性が向上することを伝えながら、今後努め、進めていきますとこの議事録には書いてあるんですが、これだけ読んでもDXってよく分からないんですね。

議事録は少し簡単に簡素化して書かれているのかも分かりませんが、先ほども言っているように、審議会は2回しかあっていないんですよ。その1回がこれだけのことを1時間以内でできるものなのか、意見をちゃんと聞いているのか、それについてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

審議会の時間的なところということですが、今回、総合計画の見直しに当たりまして、全体的なものとしては引き続き行っていくという形を取っておりまして、新しく加える部分というのが先ほど言っただけでございますデジタルトランスフォーメーションに係るもの、それと、SDGs等に係るものということで、その2点を主に私たちのほうから審議

会の委員さんのほうに御説明をさせてもらっているところです。

ですので、改訂版の別紙にあります赤文字の変った部分というところを中心に説明をさせていただいております。冊子のボリュームからいきますと、大分部分的なものにはなりますが、そういったところを説明させていただいて、質問を受けているという形でやっております。ジャスト1時間だったかどうかですけれども、1回目は1時間程度で終了しているというところでございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

審議会のことはそれでいいです。でも、やっぱり審議会の委員の方も市民の方がよく分からないんじゃないかと。市報等もずっとありますけど、今、SDGsにしろ、それからDX、こういうことを鹿島市は取り組んでいて、これによってこういうふうな市民生活の向上につながるというのを根気よく、何回となく言わないと分からないですよ。何をやっているんだと。そこが物すごく私は気になるところです。

これからの時代、DXの推進も必要です。それは分かっています。分かりますけど、でも、市民の皆さんは目の前のことであつたりとか、今だったら物価高騰のこととか、そういうふうなところが一番気になっているんですよ。だから、これをやる、このDXとか進めていくとなったら、やっぱりある程度長期化していくんですよ。効果が出てくるまでにも時間がかかってくるんですよ。だから、そこの辺りをしっかりと説明してもらいたい。

それともう一つ、1回目が5月9日で、2回目が6月20日にあっているんですよ。これも1時間で終わっているんですよ。この議事録を見ていると、説明の中にもあつたように、パブリックコメントを市議会に実施しますよと言ったのが5月11日、そして、パブリックコメントを実施したのが5月12日から6月12日で、6月20日に審議委員会があつて、その中で委員の方からこんな意見が出ているんです。パブリックコメントの大多数が高校生ということで、そのほかは4名だった、これをどう考えているのかと。パブリックコメントを受けて素案の改訂までに至らなかつたんじゃないかと、それはなぜなのかと書いてあるんですよ。そのときに担当係長が答弁をしているんですが、これももう一つ意味がよく分からない。

だから、何で高校生ばかりがパブリックコメントに、これは鹿島高校かどこかにお答えくださいとお願いしたんですか。何でそのほか市民からは4人しかパブリックコメントの意見を受けていないのか、期間が短すぎたのか、担当課はこれについてどう思いますか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、高校生の意見が多かったというところですが、この件につきましては、鹿島高校と市役所の職員が出向いて、総合的な学習の時間に鹿島市のことについていろいろ考えるという授業を行っておりまして、その中で、鹿島市で総合計画ということがあります、それを見直すので、こういった形で見直しをして、パブリックコメント等を集めていますということを伝えたところ、学校のほうでそういったものについては積極的に関わっていただくということで高校生たちが答えをしてくれたものです。

一般の方からの4件ということにつきましては、期間につきましても1か月ということを取っております。また、周知につきましても市報、その他SNSとか、そういったものでも行ったところではございますが、4件であったということで、そこは少しやはり少ないのかということでは思っております。こういった形のパブリックコメントということでは、もう少し周知の仕方等については検討をしていく必要があるのではないかと考えているところです。

また、そのパブリックコメントは中身が素案の改訂をするような意見ではなかったということで、途中、職員が答えておりますけれども、そこが主に、例えば、住民税を軽くしてほしいとか、何かしら駅周辺を魅力的にしてほしいとか、いわゆるこういったものを載せてほしいというよりも、個人さんの思いとか、そういったものが多かったこと、また、そういったことについては総合計画にある程度記載をしてあったという辺りのことがありましたので、そこについては今回の見直しにまでは影響がなかったということでパブリックコメントを取扱いさせていただいているところです。（「議長、続けていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（徳村博紀君）

あとどれぐらいかかりますか。（「まだかかります」と呼ぶ者あり）

では、午前中はこれにて休憩をいたします。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

それでは、午前中に引き続き、もう少し質問させていただきます。

午前中の答弁で、この第七次総合計画の改訂に向けて審議会の委員会が開かれて、そして、その質問の中に委員の方からパブリックコメントの大多数が高校生だったと、一般の方が4名だったと、これはどうしてなんだという質問でございました。

高校生が多かったというのは、事務局からの答弁に、この議事録には書いてあるとおりに、高校生と市長が語る会や、総合的な学習の中に市の職員が鹿島高校へ出向いて授業を行うような取組をやってきたと、そういうこともあってこれだけの意見をいただいたんじゃないかということでした。やっぱりここの中にも反省点として担当課長がおっしゃったように、周知の方法がよくなかったんじゃないかと書いてあるんですね。期間はある程度取っていても、それを市民の方がよく知らなかったら、パブリックコメントを幾らやっても市民の意見を集めることはできないんじゃないかなと思いますので、今後そのところは気をつけていただければなと思っております。

あとそのほかに、この総合計画の見直しなんですが、やっぱり委員の方々は身近なことを質問されているんですよ。ごみ袋、何で透明からまた元の硬いやつに変わったのかとか、それに対して担当の当時の建設環境部長とかの答弁もこの辺りに書いてあります。それはいいんですが、もう一つ、やっぱりいいことを委員の方が言っているなと思う中で、この計画で幾らかかる、どのくらい予算が必要なのかが見えてこない、計画の後に予算が出てくるとは思いますが、計画に基づき予算を組んだら多額の予算になり、この事業はできないということがあり得るのではないかという質問をされているんですね。答弁として事務局の方が、確かにおっしゃるとおり、予算が大きく結果的にできなくなった場合もあるかと思っておりますと書いてあるんですよ。せっかく審議委員会の方々も意見を出し合って計画の見直しをしていって、それが実現されなかったとなったらやっぱりどうかなと。総合計画は鹿島市の最上位の計画なんですよ。それは御承知でしょう。その辺りについて、こういうふうな答弁が出てくるというのが私はどうしてかなという気がするんですけど、これについてお答えいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えいたします。

確かに、審議委員の方からできないということがあり得るのではないのでしょうかということとで質問があり、そういった回答をしているところもございます。ここにつきましては、総合計画、基本構想、基本計画というところがあくまでも市が進むべき方向を示したものであるということで立てさせていただいているところです。それに基づきまして、実際の予算を伴った事業の部分につきましては、実施計画ということで毎年3年ごとのローリングをしながら事業という形にしていくということでの計画をまた策定して御説明申し上げているところです。その中で、基本計画、基本構想の中にあつたことで、すぐには実施ができなかったというものがあつた場合は、そのローリングの中で少し先に回すとか、そういった形で確実に事業化は行いたいということとで思っております。

先ほども少し御説明いたしましたが、今回の計画の中で完全にはできなかったこと、もっと取組を変えたほうが良いようなことというのは、次の計画の中に落とし込むというふうなことで引き継いでいくようなことも考えておりますので、そういったところでの対応ということになるものと考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。総合計画を立てて、おっしゃるとおりに実施計画で具体的な計画を立てていくと。それこそ途中途中でローリングをしていきますから、今の御時世、これだけ資材費等が上がってきて、当初の予算ではできないというところもやっぱり多々出てくるかなとも思うんですね。だから、こうやってから見直しをしていくんですけど、審議会の委員の方もそういうふうに使われているということは市民も思っているんでしょうから、せっかくの計画が無駄にならないようにその辺りは進めていただければと思います。

あと、最後にしますけど、もう一つ書いてあるのが、これは議会の中でも今まで執行部に対して言ってきたことなんです。総合計画の中にいろんな目標、指標を提示していただいておりますが、こちらが達成した、達成できなかったという、これをどういうふうな形で市民の皆さんに表現というか、周知をしていくのか、これが分からないという質問が出ているんですね。これは私たちが議会の中で、ほかの議会とか自治体視察等に行ったときに、やっぱり市が考える総合計画の達成度というのを議会が調査するところもあるんですね。それとか逆に、その自治体の行政がしっかりとそれを市民の方にお知らせするというのがあるんですね。

私たち議員に対しては、決算審査のこういう質問をしたときに、今、進捗率がこのくらいですとかおっしゃいますよね。じゃ、市民の方はどうなんだろうかなど。その辺りも、今、様々な情報というのがある程度インターネット等でほかのところの分とかは情報を取ることができるんですけど、自分が住んでいる身近な鹿島市のそういうふうな計画の達成度合いというものをしっかりと市民の方にお知らせする必要があるんじゃないかなど。それか各地区の区長会に出向いてお知らせをすとか、多分、各地区からも要望はいっぱい出ているでしょう、道路関係にしる何にしる。そういうのも含めて私はする必要があるんじゃないかなという気がしますけど、課長でもいいですけど、私が今日ずっと見直しについて質問をしていますけど、市長、どうお考えですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

第七次総合計画は、今、議員が言われるように最上位計画です。それで、その進捗率、ど

れぐらい達成したかというのは、我々が取り組んだ成果が大きく現れているのかどうかということにつながってくると思います。

私も議員におったときにそういうふうな立場でこの総合計画というのを見てきましたし、やはり目標を掲げて、じゃ、5年間で集中的に取り組んで最終的にどうなるかというのは大事なことだというふうに思います。その進捗率が、いかに我々は頑張ってきたか、達成できなかったということですので、それは我々のほうからも市民、あるいは議会のほうにちゃんと報告しながら、例えば、どうしても達成できなかった場合は、次どうするかという方向性を示さなければいけないというふうに思っております。

先ほどもう一つ予算の関係を言われました。今回、いろんなDXであったりSDGsであったり取り組んでいること、これは国が方策として出しています。国からの交付金であったり、支援金であったり、補助金であったり、そういうものを有効に活用して、限られた財源の中ですので、市の施策を推し進めていくという考えの下に今回出している、そのこともぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

松尾市長、ありがとうございます。ここ数年、新型コロナウイルスのパンデミックというか、これで思うようにいろいろできなかった部分は多々あったと思うんですよ。その一つは、これだけ遅れて市民文化ホールが出来上がった。それに併せて、その分の資材高騰とかで当初の予算よりも相当上がってきたと、そういうふうなこともあります。やっぱりそれは丁寧に市民の皆さんに説明をして、そして、御理解をいただいて次のステップに進んでいくと、こういうふうにもまた取り組んでいただければなと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 第七次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画の変更について

ては、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第45号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6 議案第45号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

それでは、議案第45号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書、議案説明資料で説明いたしますので、御準備をお願いします。

議案書の21ページをお開きください。

佐賀県市町総合事務組合が共同処理する退職手当の支給に関する事務に、新たに佐賀県東部環境施設組合が参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更する必要があるため、この案を提出するものです。

議案説明資料の31ページをお願いします。

1の協議理由についてです。令和6年4月1日に脊振共同塵芥処理組合から佐賀県東部環境施設組合へ職員が移管されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合において共同処理される退職手当の支給に関する事務についての規約を変更する必要性が生じたものです。

一部事務組合の規約を変更するためには、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については、同法第290条の規定により、議会の議決を要することとなっております。

2の佐賀県東部環境施設組合については、東部環境施設組合の構成団体とこれまでの経過を記載しております。

3の規約変更予定日は令和6年4月1日、職員が移管される日としております。

その下には参考としまして地方自治法の抜粋、また、30ページには佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約の新旧対照表を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明16日から20日までの5日間は休会とし、21日午前10時から決算審査特別委員会を開会し、現地調査を行い、その後、22日、27日及び28日に審査を行います。

なお、次の会議は10月3日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時17分 散会